

かながわ子ども・若者総合相談LINE運用ポリシーについて

「かながわ子ども・若者総合相談LINE」は子ども・若者が有する様々な悩みについて相談しやすい環境を整えることを目的として、神奈川県青少年課・神奈川県立青少年センターが運用しています。

- ・相談時間：水曜日、金曜日、土曜日 13時～16時 ※年末年始を除く
- ・相談内容：働くこと、将来のこと、家族のこと、友達のこと、どこに相談したらよいかわからない等さまざまなお悩み。詳しいご事情を伺い、お気持ちや課題を整理した上で、適切な支援機関を一緒に探していきます。
- ・対象：神奈川県内に在住、在学、在勤の子ども・若者（おおむね39歳まで）、その保護者の方等。
- ・その他：相談費用は無料です。

<留意事項>

ご利用にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ・秘密は必ず守ります。希望や同意がない限り相談内容を誰かに伝えたりすることはありません。
- ・ご自身の相談内容について、当課の許可なく公開、転用、転載（リツイート、シェアなどでの拡散、その他の手段による公開等）はしないでください。
- ・匿名で相談でき、個人の特定をするものではありません。
※ただし、体や命に危険があると判断した時など、緊急の場合は、警察、関係機関などに連絡して、安全を確保させていただく場合があります。
- ・収集した情報は適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。
- ・より多くの方からの相談を受け付けるため、1回の相談時間はおおむね1時間以内、相談の開始はできるだけ15時30分頃までをお願いします。
- ・神奈川県は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

<個人情報について>

- ・神奈川県は、本相談により利用者から取得した個人情報については、神奈川県個人情報保護条例に基づいた保護及び適正管理を行います。また、収集した個人情報は、条例上認められる場合を除き、目的外の利用及び第三者への提供は行いません。
- ・本相談提供事業者は、個人情報保護関連法令及び委託契約において定める個人情報の守秘義務等を遵守し、本相談に当たります。

<お問合せ>

- ・LINE相談に関するお問合せや、ご意見・ご要望は、次の問合せ先までお寄せください。

神奈川県青少年課 045-210-3840

問合せフォーム <https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=6004&accessFrom=>

※この運用ポリシーは[神奈川県青少年課のページ](#)に掲載しています。